

平成25年度

事業報告書

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

公立大学法人 秋田公立美術大学

はじめに

秋田公立美術大学は、新たな芸術の創造、世界へ発信するグローバルな人材育成など、4つの基本理念のもと、平成25年4月にスタートした。

この報告書は、公立大学法人秋田公立美術大学の中期計画に基づく平成25年度計画の主な業務実績をまとめたものである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜（総合選抜）を実施し、404名が出願し102名が入学した。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成としたほか、卒業後の社会的自立のために「キャリア科目」を置いた。

さらに、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館・学芸員課程科目」を置いたほか、「教職および博物館学芸員課程委員会」等を設置し、具体的計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行った。

教育の実施体制関連では、各専門分野に実績を持つ客員教授3人および客員研究員1人を登用し、本学の学生や市民を対象に特別講義などを実施した。

地域の発展に貢献する教育としては、地域からの要望を積極的に学生に公開し、銀行カレンダー表紙、テレビ開局45周年記念ロゴ等の制作に取り組むなど、学生の地域社会の発展に貢献する意識を醸成した。

学生の確保については、オープンキャンパスの実施や高校等への訪問などを行うとともに、ホームページの大幅なリニューアルを実施し、コンテンツを充実させるなど情報発信やPRに努めた。

教育環境の整備については、学内情報システムをリニューアルし、ファイル共有システムを活用した授業関連情報などの共有と充実を進め、学生が利用しやすい情報環境の整備を行った。また、ノート（グループウェア）を導入し、教職員の情報共有環境を整備した。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援関連では、クラスに担任および副担任を配置し、学生10人に対して1人の担任教員となるような体制としたほか、附属図書館の開館時間を1時間延長するなど学習に関する支援・相談体制を整備した。また、前期において優秀な成績を取った学生3名を特待生として選定し、奨学金各20万円を給付したほか、学生がサテライトセ

ンターやアトリエももさだで等で行った作品展に後援会と連携して支援するなどして、学習意欲の向上を図った。

生活支援関連では、定期健康診断や臨床心理士による相談を実施したほか、感染性疾患の防止や窃盗被害防止など、健康・生活に関する情報を積極的に提供した。また、充実した課外活動ができるよう、創作工房棟・サークル棟の整備、大学祭への助成などを行った。

進路支援関連では、就職支援スタッフ2名を配置してキャリアカウンセリングや企業リサーチを行ったほか、キャリア教育科目8科目を開講し幅広いキャリア支援を行った。

(3) 研究に関する目標を達成するための措置

科学研究費関連では、教職員を対象とした科研費勉強会を学内で行うなどした結果、科研費申請が16件あり、うち4件が採択された。また、科研費以外の外部資金については、美術に関する調査研究の助成等、3件が採択された。

教員の作品発表に関しては、17名の教員が秋田のほか、東京や神奈川などの美術館等で作品発表を行った。

また、公募展の入賞等の状況については、以下のとおりであった。

- ・ 第35回日本新工芸展（国立新美術館）において鍛金で日本新工芸会員賞を受賞
- ・ 第45回日本美術展覧会（国立新美術館）において鍛金で入選
- ・ 2013伊丹国際クラフト展「jewellery」（伊丹市立工芸センター）において彫金で入選
- ・ 第53回日本クラフト展（日本クラフトデザイン協会）において彫金で入選

(4) 社会貢献に関する目標を達成するための措置

産学官連携事業として、あきたガラスフェスタを開催し、制作現場公開や講演会を行ったほか、秋田市土産品開発プロジェクト商品パッケージデザイン制作、KAMIKOANIプロジェクト秋田2013、あきたアートプロジェクト事業に参画したほか、秋田市および仙北市とそれぞれ連携協力協定を締結した。

また、社会貢献センターにおいて、子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座、講演会を行うなど市民向けの生涯学習支援企画を実施した。

2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学内に12の委員会を組織し円滑な組織運営を行った。

また、理事会（15回）のほか理事懇談会（27回）を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を行った。

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

平成26年4月1日付けで採用する法人職員について、公募による採用試験を実施し、プロパー職員1名、助手8名の採用候補者を確保した。

また、事務職員については秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面談と評価を実施した。

(3) 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

効率的な事務を行うため、規程、要綱のほか、事務処理のマニュアルを整備した。

また、事務職員の資質向上の取り組みとして人材育成方針を策定し、学内研修のほか各種研修へ参加させ、組織力の向上を図った。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

科学研究費などの外部競争的研究資金に関する情報収集のため、科研費勉強会および科研費ワークショップを開催した。また、学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板インフォメーション等で周知を行った。その結果、科研費については16件の申請があり、うち4件（合計3,640千円）が採択されたほか、受託事業として「雪国使用のローコスト版ソーラー街頭のデザイン開発」（2,079千円）を受託するなど自己収入の確保を図った。

(2) 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

物品の購入について、翌月末の一括支払いを徹底し、振込手数料を抑制した。また、物品の購入手続きの際、インターネットを活用して価格的に有利な業者との取引を進め、経費の削減を図った。

4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開に関しては、大学ホームページ上で中期計画、各種規程の公開を行うとともに、ホームページを大幅にリニューアルしコンテンツを充実させるとともに、学内の最新情報を発信した。

教育成果物の展示に関しては、教員の作品展示として、美大教員展、美大教員紹介展、ものづくりデザイン専攻教員による工芸作品展をサテライトセンターなどで行った。また、学生の作品展示として、短大生の卒業・終了制作展をにぎわい交流館AUで開催した。

5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

施設・設備の状況を調査し、長期修繕計画書を作成した。また、災害発生時の対応についてまとめた防災対応マニュアル（地震、津波、火災、風害、水害、雪害）を作成した。

(2) 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

「産学連携の推進」、「インターンシップの受入れ」、「奨学金制度の創設」など、物心両面から大学を支援する組織として、地元団体・企業など130余の会員からなる民間団体「あきびネット」を発足させた。

(3) 安全管理に関する目標を達成するための措置

衛生委員会を6回開催するとともに、職場巡回点検の結果を踏まえた改善を行うなど、教職員の安全衛生に関する意識向上を図った。また、工作機械等を使用する際の安全管理について定めた安全管理マニュアルのほか、災害、事故・事件、感染症等の未然防止や被害を最小限にとどめるための危機管理基本マニュアルを作成した。

(4) 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、教職員に対しハラスメント防止に関する研修を実施するとともに、ハラスメント相談員・調査員の配置や相談窓口を設置する体制を整えた。

法令遵守に関しては、教職員に対し会計事務に関するマニュアルを作成し配布するとともに、不正経理防止を図るための研修を実施した。また、契約事務と出納事務と担当する班を明確に分離し、相互牽制をすることにより、適正な財務会計運営を図った。